

1. 基本情報

- (1) 国名：モンゴル国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名
国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship)
- (4) 計画の要約：本計画は、モンゴル国の政府の中核において活躍することが期待される若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性**(1) 本計画を実施する外交的意義**

同国は近年資源国として経済成長が著しく、統計上その所得水準は相対的に高いものの、同国政府機関・関係省庁における中核人材の育成は同国における継続的課題であり、また、同国の経済は鉱物資源の輸出に大きく依存しているため、国際的な経済変動などにまだ脆弱であるところ、開発課題における政策運営能力に資する人材の育成は現在も同国の課題となっている。2017年3月に日・モンゴル首脳間で策定された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017－2021）」Ⅲ(10)において、「日本国政府は、「人材育成奨学計画(JDS)」を通じてモンゴル国の開発課題の解決に寄与する優秀な人材の育成を支援することにより、両国の人的ネットワークの構築を推進する。」としており、本案件による首脳間合意のフォローアップを通じ、二国間関係の強化に寄与することが期待される。この点、「国家安全保障戦略」において、「開発途上国から将来指導者となることが期待される優秀な学生や行政官を含む幅広い人材を我が国に招致し、その経験や知見を学ぶとともに、我が国の制度や技術・ノウハウに関する教育訓練を提供する。こうした取組により、我が国との相互理解を促進し、出身国の持続的な経済・社会発展に役立てるための人材育成をより一層推進する。」とされており、本案件は「国家安全保障戦略」という政府の重要政策にも沿った施策である。

したがって、本事業は、同国の政策運営能力向上に資するものであり、我が国及びJICAの協力方針・分析に合致した事業として、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

(2) 当該国における中核人材育成分野に係る現状・課題及び本事業の位置付け

モンゴル国においては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現

状がある。従って、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下、「本計画」という。）が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

対モンゴル国国別開発協力方針（2017年12月）では、1.健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化 2.環境と調和した均衡ある経済成長の実現 3.包摂的な社会の実現、の3つの重点分野が定められている。本計画はこれらに基づき、定められた重点分野にて留学生を受け入れることとしており、同方針と合致している。

3. 計画概要

（1）計画概要

① 計画内容

ア) 実施内容：1期あたり最大22名（修士課程20名、博士課程2名）、計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支給、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法：協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

② 期待される開発効果(詳細は協力準備調査で確認。)

- ・ 留学する学生数（修士80名、博士8名）
- ・ 本事業の実施により、若手行政官が我が国において学位（修士・博士）を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化等に資する。

③ 計画実施機関／実施体制：教育・文化・科学・スポーツ省(Ministry of Education, Culture and Science and Sports)

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、当国において運営委員会を設置する。運営委員会は、モンゴル国政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

（2）その他特記事項

・ モンゴル国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

モンゴルでは2002年のJDS開始以降、326名の派遣実績があり、モンゴル中銀等の主要な官公庁で局長レベルを輩出する等、親日派のクリティカルマス（効果を発現できる人材育成集団）の形成に非常に有効な事業となっている。モンゴル公務員委員会から、公務員人材育成計画にJDSを盛り込みたい旨述べられる等、先方政府からの行政官育成の期待も高い（「外交的観点」）。モンゴルは統計上その所得水準は高いものの、経済が鉱物資源の輸出に大きく依存しているなどの要因により、国際的な経済変動などに脆弱である（「経済的脆弱性」）。特に近年、財政の悪化により対外債務の返済が困難になっており、現在、IMFの管理下で財政健全化を進めている。そのため、新規の円借款供与は経済性の観点から慎重な検討が必要であり、慎重な検討が必要であり、本事業を円借款で実施することは困難である。

他国も無償資金協力による留学生事業を通じて優秀かつ支援国との懸け橋となる人材育成を図っている中、日本としても本事業を無償資金協力として実施する意義は高い。

・他の援助機関の対応：留学生事業としては、ドイツ（約60名）・ロシア（約450名）・中国（約250名）・韓国（約40名）等が実施している。

- 環境社会配慮：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、環境社会配慮カテゴリCに分類される。
- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）に該当し、協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例が生じた。本事業においては、対象省庁との連携を強化し、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるように工夫する。

以上

